

## 卸売結果等の公表(令和6年3月分)

京都市中央卸売市場第一市場  
水産物部卸売業者  
株式会社大水 京都支社

京都市中央卸売市場業務条例第56条第3項に規定される奨励金等の交付額は、以下の通りです。

### 1 委託手数料等の受領額

(1) 委託手数料 4,659,828円

### 2 奨励金等の交付額

(1) 完納奨励金 5,783,112円

(2) 出荷奨励金 円